

美波町 支援制度一覧 令和5年度 ver.

教育に関すること

① 認定こども園の保育料負担軽減

第2子以降のこども園利用料無料。

< ①に関するお問い合わせは…すこやか育て課（0884-62-1150）まで >

② すくすくサポート(こども園の園開放)

町在住の未入園のこどもとその保護者を対象に、遊び場の提供、保護者の交流の場として、園を開放。親子のふれあい遊びや簡単な製作等も実施。

< ②に関するお問い合わせは、各こども園まで >

③ 高等学校等通学費・宿舍使用料助成制度

町に住所を有し、高等学校等に通う生徒・宿舍に居住する生徒の保護者に対して、通学費の一部を助成。

※助成額

- ・自宅居住の通学者：最寄り駅（停留所）から学校までの年間通学定期購入費の2分の1以内
- ・宿舍居住の通学者：徳島県立高等学校総合寄宿舍年間寮費から入寮費及び食事代を減じた額の2分の1以内

④ 育英奨学金貸与制度

進学を希望される方で、経済的な理由で就学が困難な方に対する、無利子の貸付制度。

※資格：町内に住所を有する者の子弟で、学業及び人物が優秀な学生で、学資の支弁が困難な方。

※貸付額：高等学校（月額 20,000 円以内）、大学又は同程度の学校（月額 50,000 円以内）

< ③～④に関するお問い合わせは…教育委員会（0884-77-3620）まで >

創業に関すること

① 小規模事業起業支援

地域の需要や雇用を支える事業を起業・創業しようとする小規模事業者、既に事業を営んでいる方で新たな分野に挑戦（第二創業）する方、及び継業（既存の事業を第三者が継承）する小規模事業者を対象に支援。

※対象者：町内に店舗又は事業所を所有、新設又は借用して、新規事業を始めようとしている法人又は個人事業主で、その代表者が65歳未満の方

※補助金額：対象経費の3分の1～3分の2の額。100万円を限度。

※別途定める事業区分によって、補助率が変わる。

< ①に関するお問い合わせは…産業振興課（0884-77-3617）まで >